



曾爾

そこに

1



■令和2年曾爾村成人式

新年あけましておめでとうございます。

令和2年曾爾村成人式が1月2日、曾爾村振興センターで行われました。



新年のごあいさつ P2

議会だより P4

むらの話題 P5
人権啓発研修会、秋に親しむ歩こう会、第2回暮らし部会
交流会 ほか

お知らせ P10
掛若者定住促進住宅内覧会の開催について、住民票やマイ
ナンバーカード等に旧姓(旧氏)を載せることができま
す、20歳になったら国民年金、償却資産の申告は1月31日
までです ほか

みんなの広場 P16
ほけん事業予定表 ほか

新年のご挨拶

曾爾村長 芝田 秀数



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた令和二年の新春を健やかに迎えのことと心から謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は、村政全般にわたり温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、昨年の漢字「令」にも現れていますように、天皇陛下がご即位され、元号が平成から令和へと改められ、新しい時代の幕開けの年でありました。また、台風十九号など特に東日本で猛威を振るい甚大な被害が出るなど暗い出来事もありましたが、今年はオリンピックやパラリンピックが開催され、活気ある年になると思います。

曾爾村におきましては、大きな教育改革であります、小中一貫教育、義務教育学校「曾

爾村立曾爾小中学校」がいよいよスタートいたします。

学校、家庭、地域が一体となつて、子供の連続した学びを支える体制づくり、生きる力を育む教育を充実させ、グランドデザインにあります「ぬるべの郷、曾爾から未来に通ずる人づくり」を目指して、各種の施策を展開していかなければなりません。

また、第二期の地方創生総合戦略が始まります。第一期の総合戦略を総括、検証しながら、また、踏襲し、観光や農林業、地域イノベーション事業につきましても進化できるように、更には商工業や保健、福祉対策につきましてもしっかりと事業を展開していきたいと考えています。

また、村の施設、特に観光施設の改修工事の継続や、新過疎法の計画樹立に向けたソフト事業も積極的に取り組んでまいりたいと考えていますので、今年も一層のご支援とご協

力そしてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

月日の経つのは早いもので、私も二月で二期目就任後二年が過ぎ、任期の後半を迎えることとなりますが、新年を迎えるにあたり、村長という職務に改めて身の引き締まる思いであります。引き続き、村政の先頭に立ち、小さくとも将来にわたり「光り輝くオンラインワン、ぬるべの郷曾爾村」の構築を目指して「計画から実行・実現」に向け村民の皆さんと共に、様々な課題を乗り越え、頑張つてまいる所存でありますので、今まで以上に温かいご支援を賜りますよう重ねてよろしく願います。

結びに、迎えました新年が村民の皆さんにとりまして、喜びと幸せに満ちあふれた年になりますと共に未来に向けて曾爾村が前進する、その様な新しい年、令和の時代になりますよう、心から祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

曾爾村議会議長 松本 喬



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、令和二年の新年を多くの期待と希望をもって、お迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、村議会へのご理解と議会運営に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は、五月に天皇陛下が御即位され、元号も「令和」となり、新しい時代を迎えたところではありますが、ご多分にもれず世界的な異常気象での気候変動に伴い、日本でも台風十九号に代表されますように、想定を大きく超える大規模な自然災害が各地で数多く発生いたしました。被災されました地域の皆様方には謹んでお見舞い申し上げます。また、いっ身近で起こるかも分からない未曾有の災害に對して、認識を新たにさせられた一年でもありました。

さて、曾爾村においては、過疎化・少子高

齢化が益々進んでおりますが、いかに魅力のある、そして誰もが安心して暮らせる村「ぬるべの郷」づくりのために、様々な事業に取り組んでいくところであります。

村の宝であります子どもたちの教育については、教育効果を高めるために九年間の一貫した教育により、平成三十年四月から施設分離型の小中一貫校としてスタートしています。が、本年四月より、現在の中学校を施設一体型義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」として開校するため、改修・改装工事を行っております。

若者定住促進事業では、人口減少を少しでも緩和できるように一人でも多くの若者が本村に定住し、地域活性化の担い手を図るために、住宅の新築・整備が進められています。さらには、情報化社会に適應した光回線を用

いたケーブルテレビ等のネットワーク化にも取り組み、次世代を見据えた事業を展開しているところであります。

また、昨年の五月には、村と曾爾郵便局・山粕郵便局が「住民の皆様のご利便性の向上に繋がる」包括連携に関する協定を、八月には近畿大学と「地域経済の活性化や教育・福祉・人材育成」に関する包括連携協定をそれぞれに締結させていただき、本村を側面からサポートしていただくこととなりました。

議会といたしましては、数多くの政策課題について、行政とともに議論を重ね、議員一人一人が自覚と責任をもって、議会本来の機能を十分に発揮し、村民の皆様のご負託にお応えできますよう、全力を尽くしてまいります。とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年の初めにあたり、迎えました新年が村民の皆様にとりまして、最良の年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

議会だより

令和元年第4回曾爾村議会定例会は、12月10日から同月19日までの10日間の会期で開かれ、19日に閉会しました。

この定例会に提案、審議された議案等は、次のとおりです。

■条例

□曾爾村犯罪被害者等支援条例の制定について

・犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念及び必要な事項を定めるため、制定するものです。

□曾爾村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

・特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律等に基づき、掛若者定住促進住宅の設置及び管理を定めるため、制定するものです。

□曾爾村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について

□曾爾村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

・地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するため、制定するものです。

□曾爾村簡易水道事業財政調整基金条例の制定について

・簡易水道事業に要する経費の財源に充てるための基金を設けるため、新たな基金条例を制定するものです。

□曾爾村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

・住民基本台帳法施行令の改正に伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・若者定住促進住宅の入居条件の見直しに伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

□曾爾村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

□曾爾村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

□職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

□特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するため、所要の改正をするものです。

□議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

□特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

・人事院勧告により所要の改正をするものです。

□曾爾村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度を導入するための所要の改正及び人事院勧告により所要の改正をするものです。

□曾爾村体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・曾爾高原お米の館の指定管理者の業

務範囲を明確にするため、所要の改正をするものです。

□曾爾村市民農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・クラインガルテン曾爾の施設利用の適正化を図るため、所要の改正をするものです。

□曾爾村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法が改正されたため、所要の改正をするものです。

■指定管理者の指定

□曾爾村公の施設の指定管理者の指定について

「公の施設の名称」

・サンビレッジ曾爾（奥香落オートキャンプ場）

・サンビレッジ曾爾テニスコート

・曾爾高原すすきの館

・曾爾高原麦の館

・曾爾高原さくらの館

・曾爾高原お米の館

・クラインガルテン曾爾

- ・曾爾高原 農（みのり）の館
- ・曾爾ぬるべの郷歴史文化交流展示館
- 「指定管理者となる団体の名称」
- 一般財団法人 曾爾村観光振興公社
- 「指定の期間」
- 令和2年4月1日から令和12年3月31日まで

■補正予算

□平成31年度曾爾村一般会計補正予算(第3号)

- ・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ4,987千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,969,968千円となりました。
- 主な内容は、人事院勧告に伴う職員の人件費補正、ふるさと納税事業344千円、個人番号カード申請サポート事業232千円、農地災害復旧事業3,100千円などにより補正するものです。

□平成31年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- ・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ550千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ236,350千円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ143千円を追加し、歳入歳出予

- 算の総額は、140,902千円となりました。
- 主な内容は、事業勘定ではオンライン資格確認等システム改修費用の増額によるものです。
- 直営診療施設勘定では人事院勧告に伴う職員人件費の増額などによるものです。

□平成31年度曾爾村介護保険特別会計補正予算(第3号)

- ・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ2,961千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ324,058千円となりました。
- 主な内容は、人事院勧告に伴う人件費、平成30年度の国庫及び県負担金の返還金の確定による2,929千円の増額などによるものです。

■審議結果

条例、補正予算など、全員賛成で原案どおり可決されました。

■一般質問

3名の議員（大向實議員、宇山充志議員、木治正人議員）から9つの質問がありました。詳細は、2月号に掲載します。

人権啓発研修会

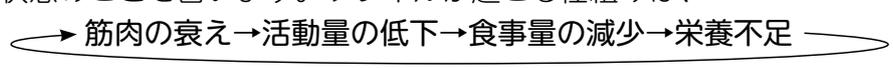
12月6日(金) 午後7時30分から、講師に市町村人権同和問題「啓発連協」(前) 事務局長 成田進様をお招きし、「“人権”～支え合い わかち合い 結び合い～」と題し、人権啓発研修会を開催しました。「お互いがもっている 人としてのやさしさ あたたかさを心の引き出しの奥深くにしまいこんでいるのでは・・・」というお話に我が身を振り返り、考えさせられる講演でした。



介護予防講演会を開催しました

11月22日、振興センターにて、奈良県立医科大学教授 佐伯圭吾先生をお招きし「いつまでもイキキとくらすために」をテーマにご講演いただきました。会場では、血圧測定や体組成計測定、食生活改善推進員さんによる減塩おひたしの試食が振る舞われ、また現在各大字で行われている「百歳体操」の様子も紹介させていただきました。

佐伯先生からは、“フレイル”の予防についてお話がありました。フレイルとは、年齢とともに生じる虚弱状態のことを言います。フレイルが起こる仕組みは、



このような悪循環が原因で進行しますので、どこかで断ち切ることが必要です。運動不足、栄養不足、刺激の低下などを改善し、高齢になってもいつまでもイキキとくらすために、健康なうちから心がけましょう。

「税についての作文」入賞者

国税庁及び全国納税貯蓄組合連合会が実施する、中学生を対象に募集した「税についての作文」の表彰式が去る12月5日に曾爾小中学校で行われました。

応募作品の中から、曾爾中学校3年生の岡本穂香さんに村長表彰、同じく3年生の松岡美世さんに桜井納税貯蓄組合連合会長・金賞がそれぞれ贈られました。



岡本さん

松岡さん

秋に親しむ歩こう会

11月24日（日）に「秋に親しむ歩こう会」は紀伊半島交流会議伊勢本街道分科会との共催で伊勢本街道山粕地内整備事業竣工記念として曾爾村と御杖村の伊勢本街道を歩きました。

宇陀市室生黒岩口～山粕峠を越え山粕ふれあいセンターで休憩し、鞍取峠～御杖村桃俣、つづいて桜峠～みつえ体験交流館～四社神社まで約11kmの歩きごたえのある行程を途中で伊勢街道の説明を受けながら、地域の方に豚汁やこんにゃくなどふるまっていたいただきみなさん頑張って全行程を完歩することができました。秋の紅葉を楽しみながら、歴史を学ぶ楽しい一日となりました。

曾爾村体育協会



宇陀郡合同障害者地域自立支援協議会 第2回暮らし部会交流会

障害者にとって暮らしやすい地域生活を支援するため、曾爾村と御杖村の両村で宇陀郡合同障害者地域自立支援協議会が共同設置されています。

そこで活動する暮らし部会では、令和元年12月4日(水)に曾爾村振興センターで両村の障害者支援施設利用者(御杖村：第2サンライズ・酢香野の里／曾爾村：すすき作業所)を対象に、少し早めのクリスマス会を行いました。



利用者と支援者を合わせ総勢44名でクリスマスツリーの飾付けをしたり、歌を歌ったりして、参加者全員が楽しい時間を過ごすことができました。

当協議会は “誰もが住みやすい地域づくり” を目指し、今後も活動していきます。

☆クリスマス会☆

12月20日(金)にクリスマス会を行いました。サンタさんが登場すると子どもたちの目はキラキラ輝いていました。サンタさんに質問をしたり、プレゼントをもらったり楽しい時間を過ごしました。



☆ひよこ・うさぎ組(0・1歳児)☆



☆きりん組(2歳児)☆



☆赤組(3歳児)☆



☆黄組(4歳児)☆



☆青組(5歳児)☆



☆のびのび広場(未就園児)☆

令和2年 曾爾村成人式

今年成人を迎えられた皆さんには晴れやかな新成人としての決意を胸に、式典に参加いただきました。

芝田村長、尾上教育長、松本議長、田中県議会議員からの励ましの言葉に対し、新成人を代表して南達紀さんが「新しい人生に向かってふるさと曾爾村を愛することを忘れず、大人としての自覚を固め、恥ずかしくない人格を備えたいと思います」と応えられました。

式典後は、懇親会が催され、久しぶりに会う級友や中学校時代の恩師の先生と当時を懐かしみながら近況報告などに花を咲かせ、和やかな時間を過ごしました。

新成人の皆様の今後のご活躍を期待いたします。



懇親会の様子



成人を迎えられた皆さん

(敬称略)

相輪	龍 弥
秋山	梨 香
新	美 空
川原	一 輝
小山	幹 生
清水	さつき
中川	洸 志
政木	純
政木	美 卯 菜
政木	瞭 汰
南	達 紀

(五十音順)

新しい民生委員・児童委員のみなさんが決まりました

(敬称略)

任期満了による民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、12月1日付けで下記の方々が新しく民生委員・児童委員に決まりました。

民生委員・児童委員は地域における相談・支援のボランティアです。誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指しています。



民生委員・児童委員のみなさん

※任期3年(令和元年12月1日～令和4年11月30日)

氏名	担当地域	備考
富澤 孝次	山 粕	再任(副会長)
平島 義隆	掛	再任
尾田 春子	長 野	再任
鍛治奈良由	小長尾	新任
見山喜美子	今 井	新任
中河 威	塩 井	再任(会長)
萩原 さち子	葛	再任(副会長)
堂浦 育子	太良路	再任
小山 義一	伊賀見1	再任
北島 厚子	伊賀見2	新任
寺脇 栄子	全 域	新任(主任児童委員)
葛原由美子	全 域	再任(主任児童委員)

◎退任される民生委員・児童委員さん (敬称略)

佐治貴章(小長尾) 木下和善(今井) 谷口茂子(伊賀見2) 橋本かづよ(全域)

令和元年11月30日付けで民生委員・児童委員を退任された方へ、長年の活動の功績をたたえ、厚生労働大臣・奈良県知事からの感謝状が贈られました。民生委員・児童委員として、多年にわたるご尽力に対し深く感謝申し上げます。

第2回曾爾村学校運営協議会を開催

令和元年11月25日(月)第2回曾爾村学校運営協議会を開催しました。

今井会長は開会の挨拶で『児童・生徒が減少する中、子どもたちが生き生きと、礼儀正しく学んで欲しい。中学校卒業後、人数の多い社会に出て行くとき、学校で学んだことが充分発揮できる基礎作りをしていかなければならない。』と学校と地域の課題を話されました。

小・中学校から「学校生活アンケート」と「全国学力・学習状況調査」の結果報告がありました。

○先生は、子どもの話をよく聞いてくれる、安全で安心できる学校である。また、歯磨きや手洗いなどの生活習慣ができていて、学校の決まりなどもきちんと守れている。との評価を得ている。

○コミュニケーション力、特に相互交流力が弱いと考える。会話が長続きせず紋切り型の応答になっている。また、挨拶も保護者や教員からすれば、まだまだであると思う。また、想像力や感性を養い、語彙力や読解力を高めるため、読書量を増やす必要がある等の課題が出されました。

会 長	今井 啓之
副 会 長	坪内 孝治
議 会 代 表	木治 正人
大 字 代 表	井上 明
学識経験者	飯田 敏
	井本 悦子
	堂浦美由紀
	堂浦 育子
保護者代表	青山 綾子
	椿根 英和
小学校校長	辻本 育宏
小学校教頭	細田 智子
中学校校長	吉田 昌功
中学校教頭	森田 真視
指 導 主 事	井上 康之

話し合いから

◎学校と地域をつなぐ仕掛け作り

少子高齢化が進む中、子どものいない家庭や学校に来ることが少ない家庭が増えている。また、子どもと地域の関わりも少なくなってきた。ラジオ体操や夏祭りが貴重なふれあいの場である。『子どもは地域で育てる』という認識の基、子どもと地域が関わる仕掛け作りが大切である。また、学校や子どもたちの様子を知っていただき、地域の人に学校に来てもらえる手立てや発信力を様々に考えていく必要がある。

◎挨拶や基本的生活習慣の確立を

挨拶など生活習慣を育てるのは、家庭であり地域である。子どもたちは、挨拶をしていると考えているが、大人は挨拶が少ない、声が小さいと感じている。子どもが挨拶をしたときにきちんと返しているか?大人が進んで挨拶をしているかも問われていると思う。コミュニケーションの第一歩は挨拶である。

◎読書の習慣とスマートホン等の使い方

読書は、幼児期からの絵本の読み聞かせから取り組むことが大事である。また、保護者も本を読んでいるのかどうか。

読書離れ、新聞離れとスマートホンへの依存、ゲーム機の長時間使用など、家庭と学校が連携して取り組む問題が増えている。長時間のゲームが脳に与える影響など、科学的根拠を学校で学習し、保護者にも周知してもらえると家庭でも指導しやすい。



◎安心安全な学校へ

いじめや悩み、学校に行きたくないことなどアンケートに現れにくい、見えにくい事柄を学校の先生がどう汲み取っていくかが大事なことで ある。また、いじめの問題など、関係機関と学校が定期的に連絡を取ることも必要である。

「子どもは、地域が育てることが大切で、声かけは大人の義務と考えて取り組んで欲しい。」等様々なご意見をいただきました。

坪内副会長は閉会の挨拶で『今日の会議のキーワードは、発信であった。挨拶など地域の役割が大切であることが確認できた。村民の集まる機会が減っている今こそ、発信が大切である。』と締めくくられました。

様々な課題に対し、今後、学校運営協議会でできることを探っていきたいと思います。

「山と漆プロジェクト」が動き始めました

曾爾村で漆の森を育て、奈良県の文化財修復に使われる漆をまかなっていくことを目指す「山と漆プロジェクト」が動き始めました。1回目の行事として、11月21日に屏風岩公苑近くの村有地に漆の苗木約150本を植樹。当日は漆ぬるべ会のほか、役場や森林組合職員、村外漆芸家や植栽の専門家など約20名が参加しました。芝田秀数村長は「今後村全域で漆の木を植栽していきたい」と挨拶しました。

村では、漆塗り発祥の地として、これまで漆ぬるべ会を中心に塩井地区内への植樹や漆かきなどに取り組んできましたが、関わる方の高齢化も進んでいるのが現状です。一方で漆への注目は世界的に年々高まってきています。プロジェクトでは、ぬるべ会の方々に加え、役場や森林組合などの関係機関、村内全域の住民有志、また奈良県内の文化財修復や漆器作りに関わる方も、漆の森作りの輪に入っていただき、取り組みを発展させていきたいと考えています。今後は年間約200本のペースで村内全域に植樹を進めたいと考えています。次回の植栽や関連イベントを3月に予定しています。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116



掛若者定住促進住宅内覧会の開催について

日時 令和2年2月16日(日) 午前9時から正午まで
場所 曾爾村大字掛857-1(大和信用金庫奥宇陀支店前)
入居募集期間 令和2年2月17日(月)から令和2年3月4日(水)まで

※募集要項、平面図などは曾爾村ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課
☎0745-94-2116まで



村内建設土木関係業者の皆様へ

令和2・3年度中に、曾爾村が発注する建設工事並びに測量・建設コンサルタント等業務に関する競争入札に参加を希望される方(法人又は個人)は、入札参加資格審査申請が必要となりますので、申請書の提出をお願いします。

受付申請期間 令和2年2月3日(月)～令和2年2月28日(金) (土日祝日を除く)

業種 建設工事並びに測量・建設コンサルタント等業務

※参加資格条件や必要となる書類など、詳細は曾爾村ホームページをご覧ください。

受付場所及びお問い合わせ 曾爾村役場総務課 ☎94-2101

住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)を載せることができます！

旧姓併記の請求手続きをしていただくと、氏名とともに住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)が記載されます。旧姓併記されていると、契約などの様々な場面で証明になり、就職・職場等での身分証明書として利用することができます。なお、記載できる旧姓は一人ひとつです。記載するためには役場での手続きが必要です。

旧姓併記の請求手続きをしていただくと、氏名とともに住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)が記載されるもの…住民票、マイナンバーカード、通知カード、住民記載事項証明書、転出証明書、署名用電子証明書、印鑑登録証明書など)

※初めて記載する際には、過去の戸籍から任意の旧姓を載せることができます。その場合請求時には、載せたい旧姓が記載されている戸籍から現在の氏が記載されている戸籍に至るすべての戸籍が必要です。

旧姓が記載された戸籍謄本等とマイナンバーカード(または通知カード)を持って、役場住民生活

課にお越しください。※手続き後は、住民票等に必ず旧姓が表示され、省略することはできません。

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎942102

「きのこ栽培技術研修会」の参加者募集

しいたけ等食用きのこの知識や栽培技術習得のため、講義や実習を行います。昼食時にはきのこ汁のふるまひもあります。

日時 3月7日(土) 10時～15時30分(受付開始・9時30分)

場所 宇陀市農林会館(宇陀市榛原下井足825番地)

対象者 18歳以上のきのこ栽培に興味のある方※危険を伴うため幼児同伴不可

募集人員 70名(応募多数の場合抽選となります。)

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎942102

参加費 無料(昼食はご持参下さい。)

主催 奈良県東部農林振興事務所

お申し込み 2月10日(月)から2月21日(金)までに電話又はFAXで住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号を奈良県東部農林振興事務所まで

☎0745849501
FAX 0745842127

お問い合わせ 奈良県東部農林振興事務所

振興事務所林業振興課

「チェンソー整備・間伐講習会」の参加者募集

森林には、水源のかん養、土砂災害の防止、生態系の保全などの多くの公益的機能があり、私たちの生活と深くかかわっています。森林の公益的機能を発揮するために間伐が必要で、良い木良い山林を育むためにも欠かせない必要なものです。

初心者からベテランの方まで参加いただける内容になっています

ので、この機会に受講してみたいかがでしょうか。

日時 2月29日(土)※小雨決行 10時から16時まで(受付開始 9時30分)

場所 宇陀市森林組合及び同組合周辺山林(宇陀市榛原松牧1026番地)

内容 チェンソーのメンテナンス講習及び間伐木の選定や伐採実技講習(チェンソーをお持ちの方はご持参下さい。)

対象者 林業に関心のある方

募集人員 50名(先着順)

参加費 無料(昼食はご持参下さい)

持ち物 作業しやすい長袖長ズボン、手袋、ヘルメット及び安全靴等をお持ちの方はご持参ください。

主催 宇陀市森林組合・宇陀市業振興協議会

お申し込み 1月31日(金)までに地域建設課へ

お問い合わせ 曾爾村役場地域建設課 ☎942105(内線205)



～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◇「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◇「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等については、曾爾村役場住民生活課(☎94-2102)または桜井年金事務所(☎0744-42-0033(代表))までお問い合わせください。

古い工場やビルをお持ちの皆様へ

高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯安定期など)は、使用中であっても、令和3年3月31日までの処分が法で義務づけられており、処分期限が迫っています。(低濃度PCB含有電気機器は令和9年3月31日まで)

定められた期限内に処分しないと罰則の対象となる可能性がありますので、電気室・キュービクルや事務所、倉庫など今一度ご確認いただき、万一発見された場合は、すぐに届出のうえ、適正処分してください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な処分処分した場合は、法により罰せられます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎0745-94-2102

奈良県くらし創造部景観・環境局廃棄物対策課産業廃棄物第二係 ☎0742-27-8747

ごみ分別について (お願い)

近年、リチウムイオン電池やカセットガスボンベ、スプレー缶等によるパッカー車の爆発事故が多発しております。

ごみの分別には十分に注意し、不慮の事故が起こらないように危険物が入っていないか確認していただきますようご協力をお願いいたします。

曾爾村役場住民生活課



償却資産の申告は1月31日までです

土地や家屋以外の事業用資産(償却資産)も固定資産として課税されます。村内に事業用資産(償却資産)を所有する法人または事業を営んでいる個人の方は、申告が必要です。

償却資産の申告について

事業を行っている人は、毎年1月1日現在において、村内に所有している償却資産(構築物、機械および装置、車両および運搬具、工具、器具および備品)については、当村へ申告することが法律で定められています。前年度に償却資産の申告をされた方のうち申告用紙が必要と思われる方には、令和2年度償却資産申告書を送付しました。必要事項を記入し提出をお願いします。また、前年度までは償却資産を所有しておらず、平成31年(令和元年)中に新たに償却資産を取得された方は、令和2年度償却資産申告書をお渡ししますので下記へご連絡ください。

申告書の提出期限

令和2年度の申告書の提出期限は、令和2年1月31日(金)です。

申告する際には、次の点にご留意ください。

- ・ 前年中に資産の増減が無い場合でも、必ず申告が必要です。
- ・ 前年中に休業または廃業された場合は、その旨を申告書に記入してください。
- ・ 事業を行っていても償却資産をお持ちでない場合は、その旨を申告書に記入してください。

業種別の主な申告

業 種	課税対象となる主な償却資産の例
共 通	駐車場設備、パソコン、エアコン、レジスター、応接セット、内装、看板など
飲 食 店	接客用家具、厨房機器、冷凍庫、冷蔵庫、自動食器洗浄機など
理容・美容業	理容・美容イス、洗面設備、サインポール、パーマ機、消毒機器など
医(歯科)業	医療機器など
不動産貸付業	屋外電気設備、ブロック塀、フェンス、駐輪場、ごみ置場など
工 場	溶接機、プレス機、金型、切削工具、ボール盤など
農 業	ビニールハウス、農耕用車両(小型特殊自動車を除く)、農業用器具など
売 電 業	太陽光発電設備、フェンスなど

次のような場合は、住民生活課までご連絡ください。

- ・ 小規模な家屋(車庫、物置、サンルームなど)の新築や増改築
- ・ 家屋を取り壊したとき
- ・ 転入、転出など、納税通知書の宛先に変更があったとき
- ・ 店舗を住宅に改築するなど、家屋の用途に変更があったとき
- ・ 土地の利用状況に変更があったとき

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課固定資産税係 ☎0745-94-2102

消防観閲式の開催

奈良県広域消防組合では、住民の皆様の消防に対する理解と信頼を深めていただくと共に、火災予防思想の普及と、地域防災の一層の充実を図ることを目的として、消防観閲式を実施いたします。



日時 令和2年1月25日(土) 午前10時から午前11時30分まで

場所 橿原運動公園 まほろば広場 他

内容 消防職員、消防車両による部隊行進や、消防・救助総合訓練を実施します。また、奈良県消防防災ヘリコプターの飛来、奈良県ドクターヘリや大型の特殊車両を展示する他、応急手当の体験やお子様を対象としたロープレスキュー、防火衣の着体験を実施しますので、ぜひ会場へお越し下さい。詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

(奈良県広域消防組合ホームページ <http://www.naraksk119.jp/>)

お問い合わせ 奈良県広域消防組合 消防本部総務課 ☎0744-26-0119

応急手当普及員講習のご案内

令和元年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、下記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

－ 応急手当普及員とは －

ご自身が所属する事業所（デパート、ホテル、駅舎等多数の者の出入りする事業所）の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方のことです。



応急手当普及員講習（講習種別Ⅰ）

日時 令和2年2月12日(水) から2月14日(金) (3日間) 午前9時から午後5時まで

講習開催場所 かしはら安心パーク 橿原市東竹田町224番地の1

申込期間 令和2年1月6日(月) から1月24日(金) まで

申込場所及びお問い合わせ 奈良県広域消防組合 宇陀消防署救急課 ☎0745-82-3199

実施要領及び申込用紙 奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。(奈良県広域消防組合ホームページ <http://www.naraksk119.jp/>)

中和保健所がん患者サロン「すずらん」

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。かかられている医療機関やがんの種別に関わらず参加頂けます。当日は、がん専門相談員も参加します。

日時 1月25日(土) 14時～16時

場所 橿原総合庁舎1階会議室101 (橿原市常磐町605-5)

対象 県内に居住されているがん患者や家族

内容 交流会 (参加者相互の交流、情報交換)

お申し込み 電話またはFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数を下記まで
奈良県中和保健所健康増進課 健康づくり推進係
☎0744-48-3034 FAX0744-47-2315

曾爾村学童保育指導員の募集について

- 業務内容** 学童保育指導員としての勤務（学童保育に参加する児童の保育と指導）
- 雇用形態** パート労働者
- 雇用期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※勤務成績等が良好な場合に更新することができます。
- 年 齢** 令和2年4月1日現在概ね60歳までの方
- 必要な免許・資格** 普通自動車運転免許
- 学 歴** 不問
- 採用人数** 1人
- 就業時間** 通常期間 午後1時～午後5時30分
長期休暇期間 午前9時～午後4時
※勤務時間の相談に応じます。
- 休 日** 学童保育休業日
- 賃金形態** 時間給制、通勤費有り（片道2km以上の場合）
- 賃 金** 時給897円
- 加入保険** 雇用保険有り、社会保険・厚生年金無し
- 応募方法** 令和2年2月28日（金） 午後5時までに持参又は郵送。（必着）
- 提出書類** 履歴書、免許証の写し（応募書類は返却致しません）
- 選考方法** 書類選考及び面接による（面接の日程は申し込み後調整します）
- お問い合わせ** 宇陀郡曾爾村大字今井495番地の1
教育委員会事務局 ☎94-2104

スクールバス等運転手募集について

- 業務内容** スクールバス等の運転、始業点検、車輛清掃 等
- 雇用形態** パート労働者
- 雇用期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※勤務成績等が良好な場合に更新することができます。
- 応募条件** 村内在住の健康な方
- 年 齢** 令和2年4月1日現在概ね65歳以下の方
- 必要な免許・資格** 大型自動車運転免許
- 学 歴** 不問
- 採用人数** 1名
- 就業時間** 午前6時30分～午後6時30分の内5時間以内
（原則 午前6時30分～午前8時30分、午後3時30分～午後6時30分）
シフト制（1ヶ月当たり10～15日間の勤務）
- 賃金形態** 時間給制、通勤手当（本村規定により支給）
- 賃 金** 時給1,460円
- 加入保険** 雇用保険（年齢制限有）、労災（本村規定による）
- 応募方法** 令和2年2月28日（金） 午後5時までに持参又は郵送。（必着）
- 提出書類** 履歴書、免許証の写し（応募書類は返却致しません）
- 選考方法** 書類選考及び面接による（面接の日程は申し込み後調整します）
- お問い合わせ** 宇陀郡曾爾村大字今井495番地の1
教育委員会事務局 ☎94-2104

人口1,422人
(-6)
男 661人
(-2)
女 761人
(-4)
世帯数682世帯
(-5)
(令和元年12月1日現在)

大字別の人口・世帯数

大字	人口	世帯
山 粕	182	96
	(-2)	(-1)
掛	103	55
	(-1)	(-1)
長 野	171	79
	(±0)	(±0)
小長尾	119	54
	(±0)	(±0)
今 井	185	87
	(±0)	(±0)
塩 井	98	46
	(±0)	(±0)
葛	117	51
	(-1)	(-1)
太良路	112	57
	(-1)	(-1)
伊賀見	335	157
	(-1)	(-1)

(令和元年12月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)
カラオケ 第1・第3回
大正琴 第1・第3回
民謡 月1回
手芸 月1回
陶芸 第4回
民踊 第2・第4回
大正琴
アミーゴ 月2回
(10:00~)
せせらぎ 月2回
(13:00~)

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (1月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康いきいき教室⑥	1月16日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのストレッチ、 筋力トレーニング等
健康いきいき教室⑦	1月23日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのストレッチ、 筋力トレーニング等
男性の料理教室②	1月23日(木)	10:00~ 13:00	65歳以上の 男性	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習
乳幼児健診	1月24日(金)	13:00~	3ヵ月~ 4歳未満	○場所：老人福祉センター ○内容：診察、身体計測、栄養指導、 育児相談、発達相談など ○スタッフ：診療所医師、看護師、栄養士、 保育士、心理士、保健師
健康いきいき教室⑧	1月30日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのストレッチ、 筋力トレーニング等
食生活改善推進員会	1月30日(木)	9:30~ 13:00	食生活改善 推進員	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習 (伝達研修)
保健推進員	1月30日(木)	18:00~ 20:30	保健推進員	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習 (減塩食)

ご結婚おめでとうございます

11月22日 大字伊賀見 橋本 和弥 さん
群馬県みなかみ町 大坪侑芽乃 さん
12月3日 大字今井 石之 仁 さん
大字伊賀見 並木 美佳 さん

謹んでお悔やみ申し上げます

12月18日 大字今井 田合 希亘さん (91歳)

善意銀行

大手 良二さんより

亡母 ゆみ子さんの生前のご厚情に対し金一封
尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとう
ございました。

曾爾高原山焼きの実施について

作業名 曾爾高原山焼き
作業内容 ススキの焼き払い作業・周辺警備
日時 令和2年2月9日(日) 8時30分集合
予備日 2月11日(火)、15日(土)、16日(日)
順延 雨天・荒天等順延の場合は防災無線
にて連絡致します
集合場所 曾爾高原入口 野口駐車場
持ち物 鎌、火消し棒、地下足袋、お弁当、お
茶、タオル、マスク、ゴーグルなど
※多くの皆様のご参加をお願いします。
お問い合わせ 曾爾高原守る会事務局
☎0745-94-2116